

令和7年4月18日

保護者 様

佐用町立上月小学校長
篠原 弘充

気象警報発令時の対応について

本年度も、本校教育にご支援、ご協力をお願いいたします。
さて、大雨、洪水、暴風、大雪等による気象警報が発令された場合の対応についてお知らせします。

- 1 **午前6時00分の時点**で、「佐用町」（または「佐用町」が含まれる範囲）に、「特別警報」「大雨」・「洪水」・「暴風雨」「暴風」・「大雪」の**警報が発令されている時は、臨時休校**とします。 ※町の防災無線での連絡はありません。
- 2 **午前6時00分以降に警報が発令**され、**児童がまだ自宅を出ていない時は、そのまま臨時休校とします。**

すでに、登校している児童は、学校にて待機させます。（以降、項目4と同様）

- 3 警報が解除になっても、その日は臨時休校になります。
- 4 登校後、警報が発令された時は、学校で状況を判断しながら対応します。
気象状況を見て、帰宅方法（集団下校・引き渡し等）を判断し、「まなびポケット」等にて通知します。

※ 警報が発令されている時は、学童保育はありません。

※ 近年、登校後の警報発令による引き渡しの機会が増えています。気象警報発令状況について確認いただくとともに、下校時まで警報発令が続くことが予想される場合は、学校からの「まなびポケット」等による連絡がないかの確認をお願いします。

雷雨・集中豪雨時の下校について

警報が発令されていなくても、雷雨・集中豪雨により、下校させることが児童の安全確保上好ましくないと判断した場合

- ① 危険がなくなるまで学校に児童を待機させます。
→ 決められた下校時刻より遅くなることがあります。※まなびポケットでお知らせします。
- ② 下校時刻が16時30分を過ぎた場合は、保護者に学校まで迎えに来ていただき引き渡しをお願いします。その場合は、まなびポケット（要返信）等でお知らせします。